

平成 14 年 1 月 31 日
厚生労働省

保健医療分野の 情報化にむけてのグランドデザイン（概要）

「情報化が我が国医療の将来に大きな影響を与えるものであることを踏まえ、これを国として戦略的に進めていくことが極めて重要」



医療制度改革大綱(H13.11.29.)

当面、以下のような具体的な施策について、目標、時期、国の講ずべき施策をできる限り明確に示しながら、推進する。

- ・ 電子カルテ・レセプト電算化などの医療のIT化の推進
電子カルテ等について目標と達成年次を年内に策定し、その実現に向けた支援措置を講じる。

保健医療分野の情報化にむけてのグランドデザイン

(H13.12.26.公表)

医療情報システム構築のための達成目標の設定

- 【電子カルテ】
- ・平成16年度まで
全国の二次医療圏毎に少なくとも一施設は電子カルテシステムの普及を図る
 - ・平成18年度まで
全国の400床以上の病院の6割以上に普及
全診療所の6割以上に普及

【レセプト電算処理システム】

- ・平成16年度まで
全国の病院レセプトの5割以上に普及
- ・平成18年度まで
全国の病院レセプトの7割以上に普及

アクションプラン

上記目標達成のための実現方策 官民の役割分担等の明示。